

令和6年10月29日

## 令和6年度愛媛県歴史文化博物館協議会の開催について

標記協議会を、次のとおり開催（全部公開）しますのでお知らせします。  
なお、会議資料は当日配布します。

### 記

- 開催日時 令和6年12月2日（月）13時30分～
- 開催場所 愛媛県歴史文化博物館 会議室（博物館 中2階）
- 議題等
  - 博物館の運営状況について
  - 中期運営計画について
  - 令和7年度展示計画等について
  - その他
- 傍聴
  - 傍聴の定員 5名
  - 傍聴の申込方法
    - 傍聴を希望される方は、11月20日（水）午後5時までに、電話、FAX又はe-mailより、氏名・住所及び連絡先の電話又はFAX番号を協議会事務局（愛媛県歴史文化博物館）へ連絡してください。（1回の申込みにつき、1名のみ可）
    - 傍聴の申し込みは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
    - 傍聴することができる方には、11月22日（金）正午までに、協議会事務局から電話またはFAXによりその旨を連絡します。
  - 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できますが、発言はできません。
- 報道機関（取材）

報道関係者の方は、事前の申込みは不要ですので、直接会場へお越しく下さい。

#### 【問い合わせ及び傍聴申込先】

愛媛県歴史文化博物館協会事務局

愛媛県歴史文化博物館学芸課 井上・川島

〒797-8511

愛媛県西予市宇和町卯之町4丁目11番地2

TEL：0894-62-6222 FAX：0894-62-6161

e-mail：rekishi-museum@pref.ehime.lg.jp

※このお知らせは、番町クラブ・八幡浜記者クラブへ提供します。

# 傍 聴 要 領

愛媛県歴史文化博物館協議会

## 1 会議での受付及び手続き

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議の開催予定時刻の5分前までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って入室してください。

(受付開始は、会議開催予定時刻の30分前からです。)

## 2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。
- (5) 会場においてはマスク着用のほか手指消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めること。

## 3 会議の秩序の維持

(1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。

(2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。